

川辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	10,110 人	5,625,330 千円	260,393 千円	884,881 千円	15.7 %	13.8 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和3年度	93 人	307,741 千円	58,557 千円	123,717 千円	490,015 千円

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)町村類型平均一人当たり給与費
5,268 千円	5,458 千円

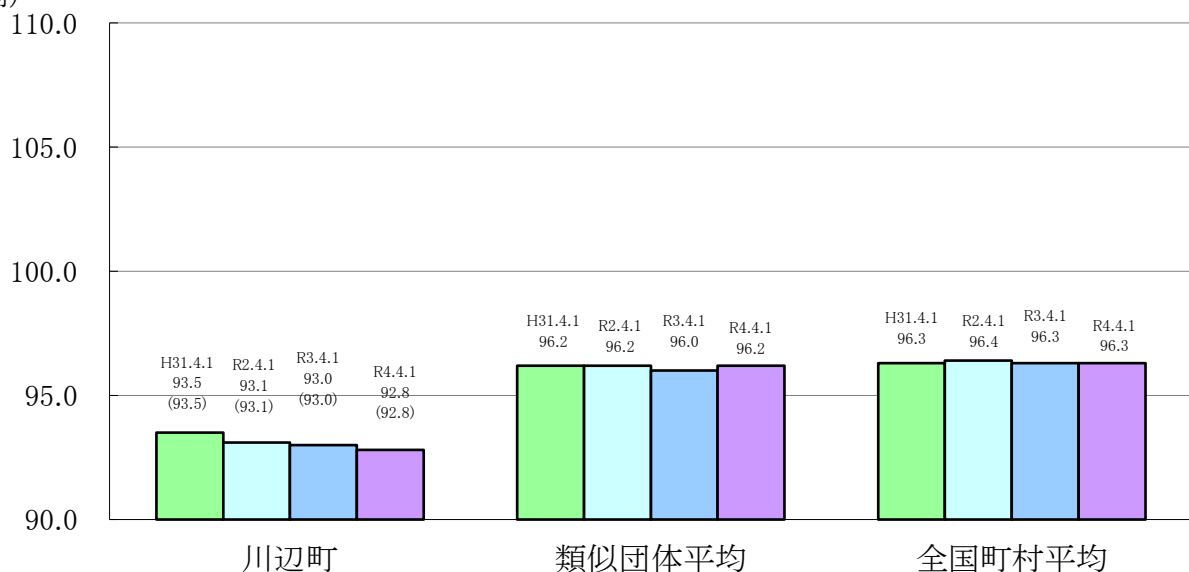
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 * 川辺町は人事委員会を設置していない

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和3年 度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和3年 度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) (内容) 令和3年度において給料表の改定なし
--

②地域手当の見直し *川辺町は地域手当の制度なし

③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川辺町	38.6歳	285,564円	339,862円	282,562円
岐阜県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.5歳	302,375円	355,503円	325,330円

②技能労務職

②技能労務職										
区分	公務員					民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
川辺町	59.0歳	2人	256,100円	257,100円	257,100円	—	—	—	—	
うち用務員	59.0歳	2人	256,100円	257,100円	257,100円	用務員	49.1歳	236,600円	1.09	
岐阜県	53.8歳	165人	313,167円	367,801円	344,216円	—	—	—	—	
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—	
類似団体	51.8歳	4人	288,352円	305,655円	297,106円	—	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川辺町	—	—	—
うち用務員	4,224,845円	3,187,900円	1.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和元年～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川辺町	32.3 歳	249,811 円	269,019 円	259,519 円
岐阜県	40.6 歳	315,756 円	410,719 円	350,756 円
国	44.0 歳	338,582 円	—	388,577 円
類似団体	39.7 歳	280,325 円	306,214 円	290,045 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		川辺町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	195,300 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	161,700 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	159,600 円	—
	中学卒	—	150,300 円	—
福祉職	大学卒	184,900 円	—	—
	短大卒	172,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	321,700 円	371,000 円	459,200 円
	高校卒	—	—	—	403,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
福祉職	短大卒	—	320,700 円	—	—
	高校卒	—	—	—	—

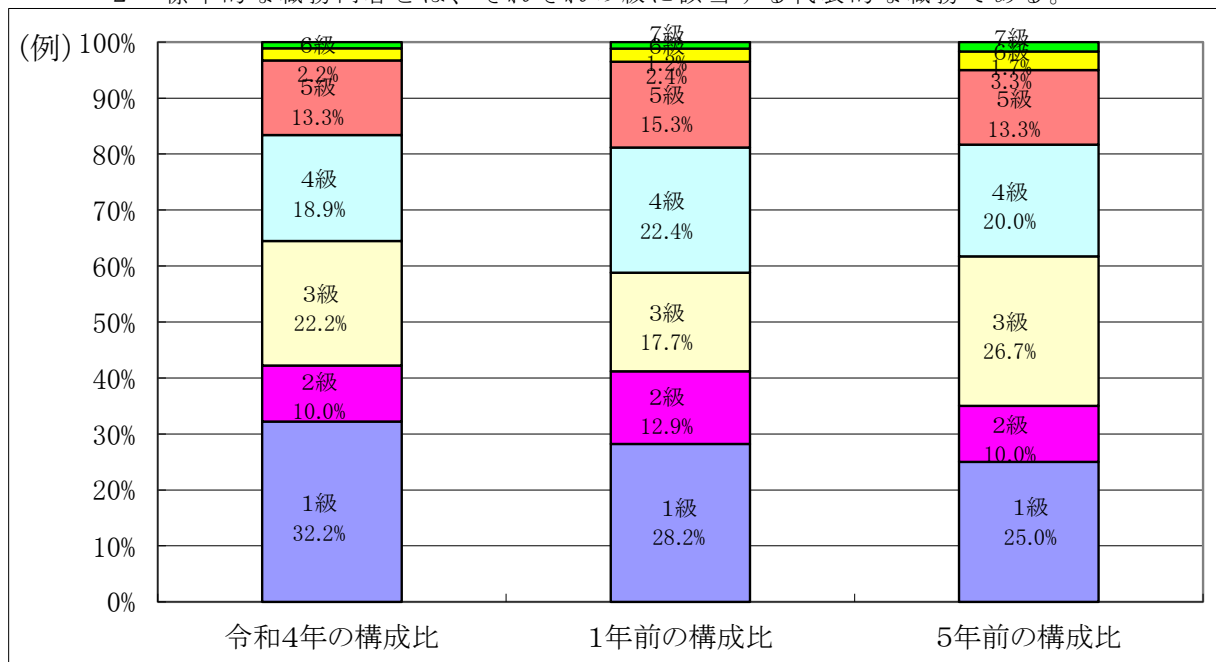
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	29 人	32.2 %	146,100 円	247,600 円
		人	%	195,500 円	304,200 円

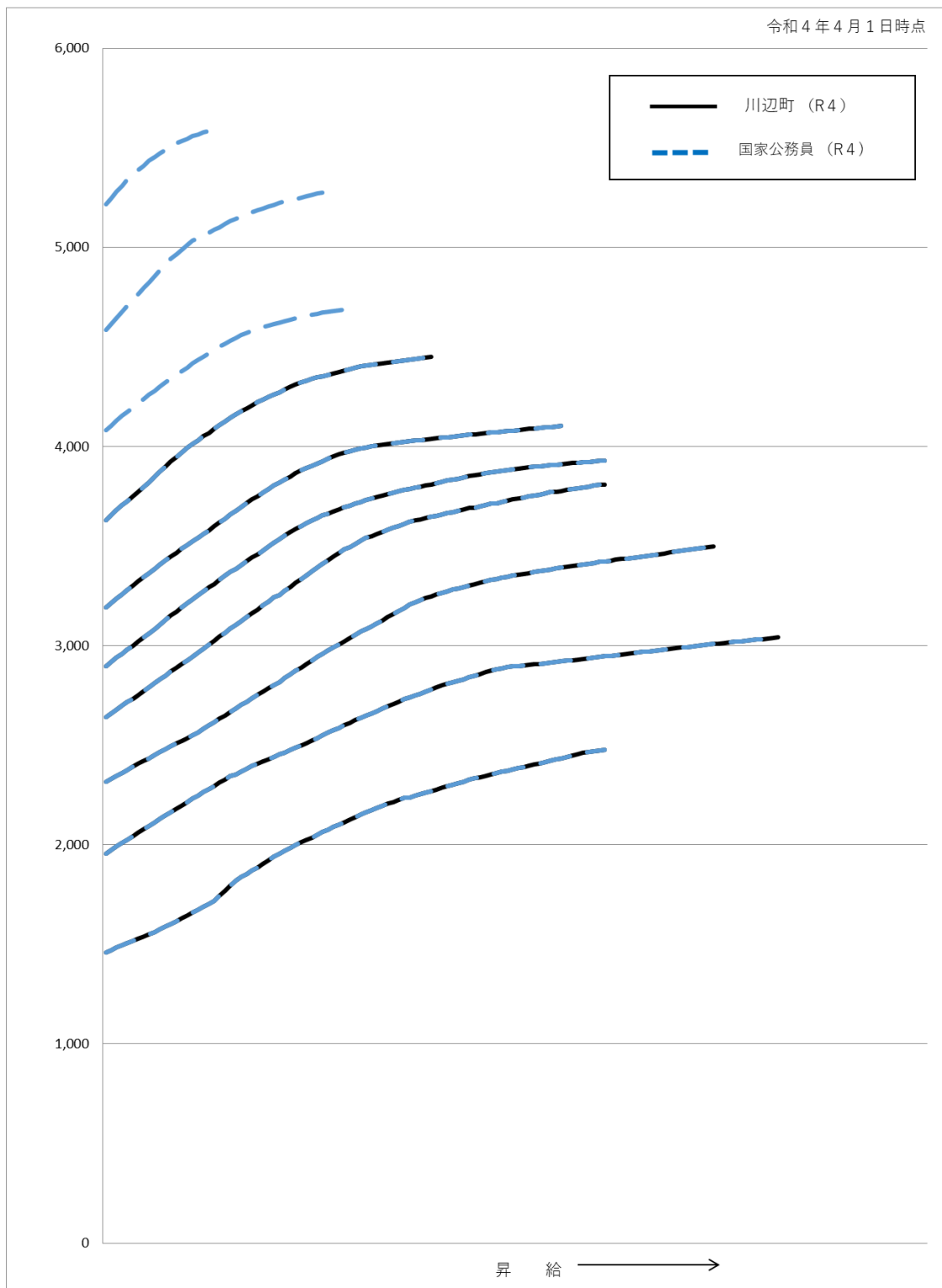
2 級	主任の職務	9	10.0		
3 級	主査の職務	20	22.2	231,500	350,000
4 級	課長補佐及び主任主査の職務	17	18.9	264,200	381,000
5 級	課長、局長、室長、対策監、主幹の職務	12	13.3	289,700	393,000
6 級	課長、局長、室長の職務	2	2.2	319,200	410,200
7 級	参事、課長の職務	1	1.1	362,900	444,900

(注) 1 川辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（川辺町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				

上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川辺町	岐阜県	国
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,293 千円	一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,604 千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（〇年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（川辺町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				

標準の成績率のみ（一律）			
ロ. 人事評価を活用していない			
活用予定時期			

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

川辺町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率3～45%)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		4,793千円			21,289千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在） *川辺町は制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		— %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫 作業手当	作業に従事する職 員	感染症が発生し 、又は発生する おそれがある場 合、患者若しく は疑いのある患 者の救護又は病 原体の付着した 物件若しくは付 着の危険がある 物件の処理	—	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	29,759 千円
---------------	-----------

職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 3 年度決算)	476 千円
支給実績 (令和 2 年度決算)	17,743 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 2 年度決算)	338 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和 2 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 3 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 3 年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		10,264千円	218,382円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		5,254千円	238,818円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000～31,600円 ※片道2km以上の者に支給	同じ		4,131千円	41,727円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	6,884千円	491,714円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		1,083千円	15,471円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	667,800 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円
	副 市 町 村 長	(- 円)	- 円 / - 円
報 酬	議 長	274,100 円 (- 円)	354,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	213,100 円 (- 円)	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	196,600 円 (- 円)	288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 4.30 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 在職年方式 13,356,000円 任期满了時 -	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

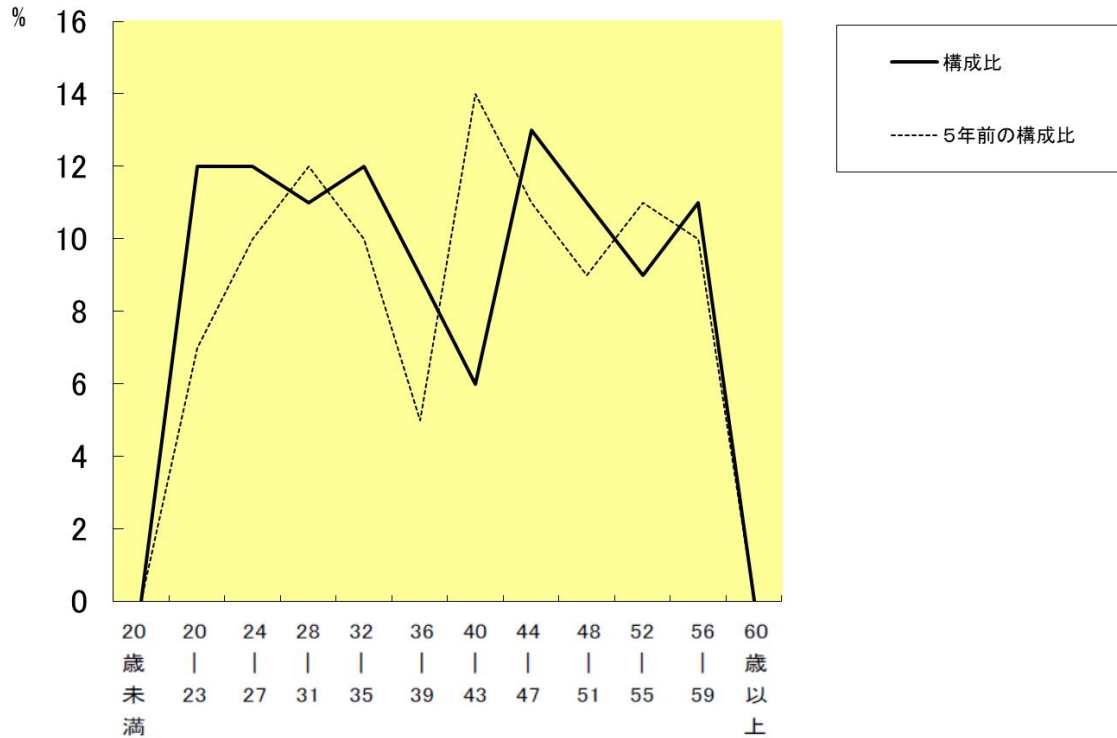
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		子ども家庭総合支援拠点の設置のため 欠員補充と業務増のため <参考> 人口1万当たり職員数 82.09 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 89.43 人)
		総務	24	24		
		税務	7	7		
		農水	5	5		
		商工	2	2		
		土木	7	7		
民生	27	28	1			
衛生	6	8	2			
	計	80	83	3		
	教育部門	13	14	1	慢性的な人手不足により増員	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	93	97	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 107.60 人)	
公 営 企 業 計 等 部	水 道 下 水 そ の 他 (国 保 ・ 介 護)	水道	3	4	1	慢性的な人手不足により増員 介護認定審査会派遣からの復帰
		下水	4	4		
		その他(国保・介護)	6	5	△1	
		小 計	13	13	-	

門					
合計	106	110	4		<参考> 人口1万当たり職員数 108.80 人
	[117]	[117]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	12	12	11	12	9	6	13	11	9	11	—	106

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	72	75	73	80	80	83	11(15.2%)
教育	17	16	18	15	13	14	△3(17.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	—(%)
普通会計計	89	91	91	95	93	97	8(8.9%)
公営企業等会計計	10	10	12	13	13	13	3(30.0%)
総合計	99	101	103	108	106	110	19(19.1%)

1,311 千円	1,293 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

川辺町			川辺町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円 — 千円			76,696千円 21,289千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 *川辺町は制度なし

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	1,536 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	512 千円
支給実績 (令和2年度決算)	709 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	354 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ		498千円	249,000円

	子 10,000円 その他 6,500円 16歳から22歳の子 に5,000円加算				
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		一 千円	一 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額 最高限度額55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000～31,600円 ※片道2k m以上の者に支給	同じ		133千円	44,400円
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	一 千円	一 円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		一 千円	一 円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		一 千円	一 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和3年度	千円 461,267	千円 18,626	千円 17,677	% 3.8	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 4	千円 12,274	千円 1,797	千円 4,301	千円 18,372	千円 4,593	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川辺町	40.0 歳	249,851 円	406,375円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川辺町	川辺町（一般行政職）
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,180 千円	一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,293 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

川辺町			川辺町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分	最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率3～45%)			(割増率3～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-		千円	-		千円
			76,696千円		21,289千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 *川辺町は制度なし

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	755 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	252 千円
支給実績（令和2年度決算）	1,157 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	386 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 16歳から22歳の子に5,000円加算	同じ		258千円	258,000円
住居手当	賃貸住宅を借受し、一定額以上の家賃を払っている者 限度月額27,000円	同じ		330千円	330,000円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃等相当額 最	同じ		236千円	59,000円

	高限度額55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000～31,600円 ※片道2km以上の者に支給				
管理職手当	定額	異なる	算定割合が低い	476千円	476,000円
単身赴任手当	基礎月額 23,000円	同じ		一 千円	一 円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		一 千円	一 円